

(仮称) 川崎市民館・労働会館 管理運営計画

令和4（2022）年8月

川 崎 市

川 崎 市 教 育 委 員 会

目次

第1章 目的、位置づけ	1
1 本計画策定の目的	1
2 これまでの検討の経緯	1
3 位置づけ	2
第2章 基本理念・役割	7
1 基本理念	7
2 新施設の役割	8
第3章 市民意見等の把握と整理	9
1 市民意見の把握	9
2 市民意見の整理	11
3 サウンディング型市場調査の実施	13
第4章 事業計画	14
1 基本的な考え方	14
2 運営方針と取組の方向性	15
第5章 施設利用計画	29
1 基本的な考え方	29
2 休館日・開館時間	29
3 施設の概要	30
4 災害時の対応	33
第6章 広報計画	35
1 基本的な考え方	35
2 開館までの広報活動	35
3 開館後の広報活動	36
第7章 運営組織	37
1 基本的な考え方	37
2 指定管理者制度導入にあたっての視点	37
3 市と指定管理者の役割分担	39
4 管理運営主体の組織と業務内容	40
5 管理運営主体に求めるもの	40

6 利用者が主体的に運営に関わる仕組みづくり	41
第8章 運営収支.....	42
1 基本的な考え方	42
2 収支構造とめざす運営.....	42
第9章 今後のスケジュール.....	43
資料編 施設の配置について.....	44
1 施設配置の考え方.....	44
2 施設配置	45
3 施設の概要.....	48

第1章 目的、位置づけ

1 本計画策定の目的

(仮称) 川崎市民館・労働会館（以下「新施設」という。）は、川崎区における市民館の再編整備に伴い、労働会館の一部を改修し、同会館内に市民館機能を移転するものです。

令和3（2021）年1月に策定した「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」（以下「基本計画」という。）では、「両施設の機能の相乗効果を最大限発揮するために、諸室の多目的な利用を可能とする計画と併せて、富士見公園との連続性に配慮し、明確な区分を感じさせないゾーニングとすることにより、無意識に相互の利用者同士の交流が生まれる施設間の区分を感じさせないつくりとする」としています。

本計画は、教育文化会館と労働会館が、それぞれこれまで行ってきた事業を継続するとともに、新施設を一体として運営していくため、事業サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項等を明らかにするために策定するものです。

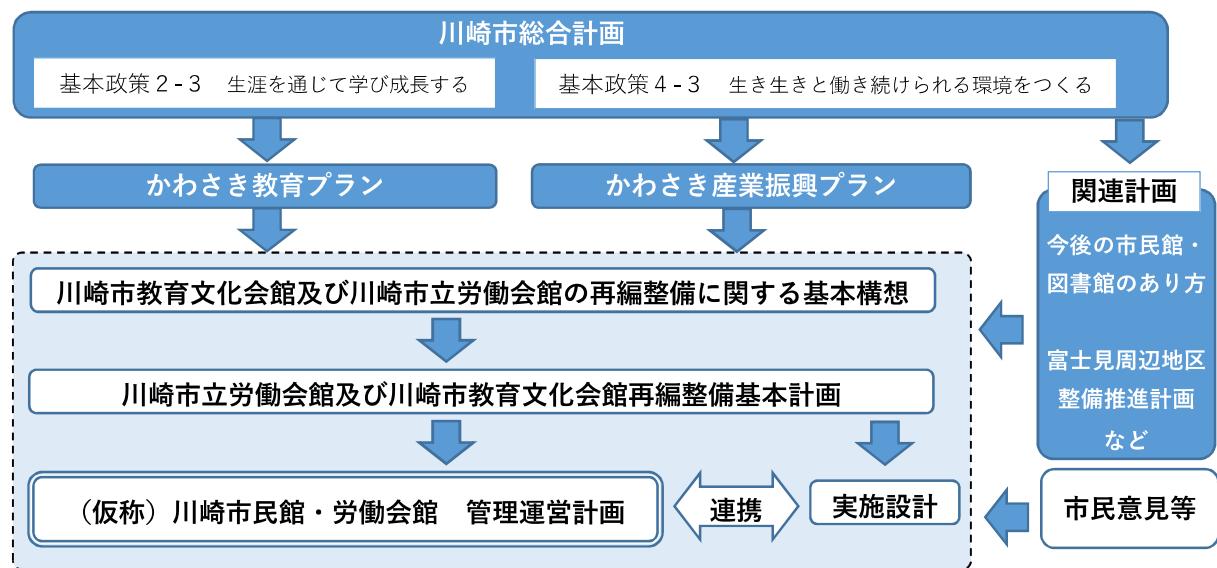
2 これまでの検討の経緯

新施設の整備について、これまで以下のとおり検討を行ってきました。

年 月	主な検討内容
平成20（2008）年3月	「富士見周辺地区整備基本計画」策定
平成30（2018）年3月	「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」策定
平成30（2018）年8～10月	「教育文化会館の移転に関する意見交換会（ワークショップ）」開催
平成31（2019）年3月	「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」策定
令和2（2020）年6～8月	「新施設に求める機能等の利用者アンケート、ヒアリング及び中高生との意見交換会」開催
令和3（2021）年1月	「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」策定
令和3（2021）年6～11月	サウンディング型市場調査実施 「あたらしい労働会館・教育文化会館を考えるワークショップ」開催
令和4（2022）年1月	「(仮称) 川崎市民館・労働会館 管理運営計画に関する中間とりまとめ」策定

3 位置づけ

新施設の再編整備は、川崎市総合計画をはじめとする行政計画に基づいて進めており、本計画の、行政計画における位置づけは以下のとおりとなります。



(1) 川崎市総合計画（平成 28（2016）年 3月策定）

川崎市総合計画では、今後 30 年程度を展望した基本構想の中で、めざす都市像を「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」、まちづくりの基本目標を「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」とし、政策体系として 5 つの基本政策が掲げられています。

政策の方向性を示した「基本計画」では、概ね 10 年間を対象として、基本政策を体系的に推進するために、23 の政策が掲げられています。

基本政策 2-3 生涯を通じて学び成長する

■施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上

家庭での教育や子育てにとどまらず、さまざまな経験や知識、社会貢献の意欲を持つシニア世代をはじめとする地域の幅広い世代の市民や多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図ること、さまざまな世代がそれぞれの社会的役割を実感しながら、育ち合う地域づくりを進めるとしています。

■施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援

さまざまな市民団体などと連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす生涯学習事業を展開し、これまでの地縁のコミュニティにとどまらず、「知縁」による新しい絆やコミュニティの創造と、地域を支える活動や市民主体の学習を担う人材を育成することとしています。また、市民の主体的な学びを支援するため生涯学習環境の充実を図るとしています。

基本政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

■施策 4-3-2 働きやすい環境づくり

勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、福利厚生施策を推進し、勤労者福祉の向上を図るとし、その一環として労働会館の効果的・効率的な管理運営を推進することが挙げられています。

(2) かわさき産業振興プラン（平成 28（2016）年 3月策定）

「川崎市総合計画」を上位計画とする産業振興に関わる分野横断的な計画であり、産業振興の理念として「多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれるオープンイノベーション都市かわさき」を掲げています。労働会館は、この産業振興プランで定める4つの方針の一つである「多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築」と、7つの産業振興の重点項目の一つである「産業人材の確保と雇用への対応」において重要な役割を果たす施設となっています。

(3) 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン（平成 27（2015）年 3月策定）

「川崎市総合計画」を上位計画とする第2次川崎市教育振興基本計画では、基本政策VII「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」に市民館で実施している社会教育振興事業を位置づけています。多様な学びの機会の提供による地域のつながりの創出や地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取組むとともに、地域の多様な市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を主体的に生き生きと地域づくりや市民活動に活かすことができるよう社会教育の推進や生涯学習環境の整備に取組むこととしています。

(4) 主な関連計画等

ア 今後の市民館・図書館のあり方（令和3（2021）年 3月策定）

市の市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全市民が生涯を通じて学び続けることができるようにするため、未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たすための施設運営や施設整備の方向性を示しています。施設整備の方向性の中で、環境整備の主な取組として「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備の推進」が掲げられています。

【理念】人生 100 年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～

【推進項目】人づくり・つながりづくり・地域づくり

【求められる役割】学びと活動を通じたつながりづくり

【今後のめざす方向性】

- 1 行きたくなる市民館・図書館～利用及び参加の更なる促進～
- 2 まちに飛び出す市民館・図書館～身近な地域に立脚した取組の推進～
- 3 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館～地域資源や担い手づくりの推進～

【今後の市民館・図書館の施設整備の方向性】

環境整備の主な取組

- (1)川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備の推進

イ 市民館・図書館の管理・運営の考え方（令和4（2022）年8月策定予定）

「今後の市民館・図書館のあり方」で示されたとおり、市民からの多様なニーズへの的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を開いていくために、「今後どのような管理・運営の手法が、その実現のために適しているのか」、

「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち効率的・効果的な管理運営手法を検討するものです。

ウ 富士見周辺地区整備推進計画（令和2（2020）年2月策定）

富士見周辺地区には、富士見公園を中心にさまざまな市民利用施設が集積しており、市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっていますが、公園本来の緑地や広場が少なく、施設の老朽化などの問題もあり、都心における総合公園としての機能回復や、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能強化が求められています。

平成20年3月に策定した「富士見周辺地区整備基本計画」や平成23年3月に策定した「富士見周辺地区整備実施計画」までの内容を統合・再整備するとともに、状況にさまざまな変化が生じたことから、それまでの方向性を一部見直し、平成30年3月に「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」を取りまとめています。

それまでの各計画等の内容を統合・再整理するとともに、今後の再編整備の方針と概ね10年間のスケジュール等について、「富士見周辺地区整備推進計画」として策定しています。また、「富士見周辺地区整備基本計画」では、現在駐車場となっているエリアを、富士見公園の玄関口として整備することが計画されており、新施設の前は、富士見公園北側から富士見通り、プロムナードへ続く第2の玄関口となることから、富士見公園との調和を図り、連続性や一体となった利用も考慮しながら整備を進めることとしています。

エ 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（平成27（2015）年3月策定）

本ビジョンは関連する個別計画の上位概念として位置づけられ、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念としています。

この基本理念を実現するための具体的な取組に向けた考え方のひとつとして、地域全体が互いの生活への理解を深め、共生の意識を醸成し、人々の多様な在り方を認め合える全員参加型の社会を築くことが必要であることとし、福祉的な視点をもった学校教育や社会教育の推進をその効果的な取組のひとつとしています。

また、様々な地域活動を通じて社会とのつながりを深めていくことは、住民一人ひとりが地域の中で、いきがいを持って暮らし続けていくためにも重要であるとしています。

川崎区では、誰でも気軽に立ち寄れる場づくりとしての「地域の縁側」活動により、地域交流・ふれあいの場づくりを推進するとともに、健康づくりボランティア等と協働した介護予防・健康づくりに取り組み、高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくりを推進しています。

オ これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月策定）

基本的考え方では、超高齢化と人口減少社会の到来や地域コミュニティの希薄化等の暮らしを取巻く環境の変化等を踏まえ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、地域のつながりづくり、多様な主体による地域づくりの新たな構築に取組むこととしています。

市民館及び労働会館は、地域（小学校区など）レベルにおける、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつとして挙げられ、より自由度の高い活用に向けては、地域での利用ルールの決定やその管理・運用への参加を促進するなど、公共施設の地域化に向けた取組の推進が必要とされています。

また、川崎区では、本考え方の基本理念を踏まえた「希望のシナリオ」の実現をめざし、地域の居場所「まちのひろば」と区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた新たなしくみづくりを進めています。令和4年度からは、川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業を開始し、各市民団体においては「まちを良くするための相談」に対応する窓口機能と地域の「やってみたい」を応援するための支援機能等を、役所においては、区民認知度向上に向けた広報等を担うことで、それぞれの役割を果しながら、誰もが認められる持続可能な暮らしやすい地域づくりに取組みます。なお、事業実施を通じて、多様な相談体制の検討やソーシャルデザインセンターが持つべき機能の検証を進めます。

川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業の主体イメージ図



※各市民団体は、①地域課題解決に資する得意分野、②区内の活動拠点、③地域課題の解決に向けた活動実績等を有する団体です。

（5）（仮称）川崎市民館・労働会館の再編整備に関する取組

ア 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想

（平成31（2019）年3月策定）

基本構想の中で、整備理念を「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」とし、再編整備の基本的考え方が5つの視点でまとめられています。本計画では、基本構想における理念や整備の視点を考慮し、管理運営の方向性を定めています。

【整備理念】

「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」

【整備の視点】

視点1：市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす

視点2：市民が気軽に心地よく利用できる

視点3：限られたスペースを有効に使う

視点4：さまざまな活動を行いややすくする

視点5：施設をスムーズに運営する

イ 川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画（令和3（2021）年1月策定）

新施設の再編整備に向け、前項の基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえ、施設整備や事業・サービスの考え方、検討の進め方等について取りまとめています。

事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法などについては、管理運営計画を策定する中で、引き続き、検討を進めていくこととしており、本計画では、この考え方を基に管理運営についての検討を行っています。

【施設整備方針】

- 安全・安心に長く使い続ける
- 空間や機能を融合し、交流につなげる
- さまざまな利用者を受け入れる
- 環境や公園のみどりと共生する

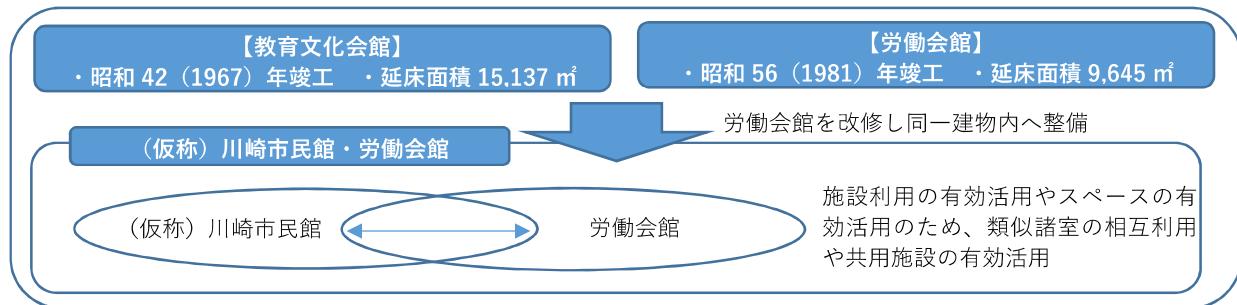
【事業・サービスの考え方】

- 1 従来の事業サービスの継続
- 2 同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスの推進
- 3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進
- 4 I C T を活用した事業・サービスの推進
- 5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実
- 6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

第2章 基本理念・役割

1 基本理念

新施設は、労働会館を改修し、教育文化会館を川崎区の市民館（以下「（仮称）川崎市民館」という。）として、同一建物内へ整備します。



川崎区の生涯学習施設である（仮称）川崎市民館を労働者のための福利厚生施設である労働会館内に移転させることで、市民の教養や勤労意欲の更なる向上が図られるとともに、各施設の利用者にとって、新たな活動を始めるきっかけや利用者相互の新たな交流の促進、利用者の活動が活性化することなどが期待されます。

平成31（2019）年3月に策定した「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」で掲げた再編整備の基本理念は、これからの中長期においても本施設のめざすことであることから、引き続き、新施設の基本理念とします。

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

さまざまな目的をもった多様な人々が、いつでも気軽に施設に集い、それぞれの活動を展開していくことができる場となることや、施設の一体化による新たな利用者同士の交流を促進させていくことで、誰もが使いやすい魅力ある施設となることをめざします。

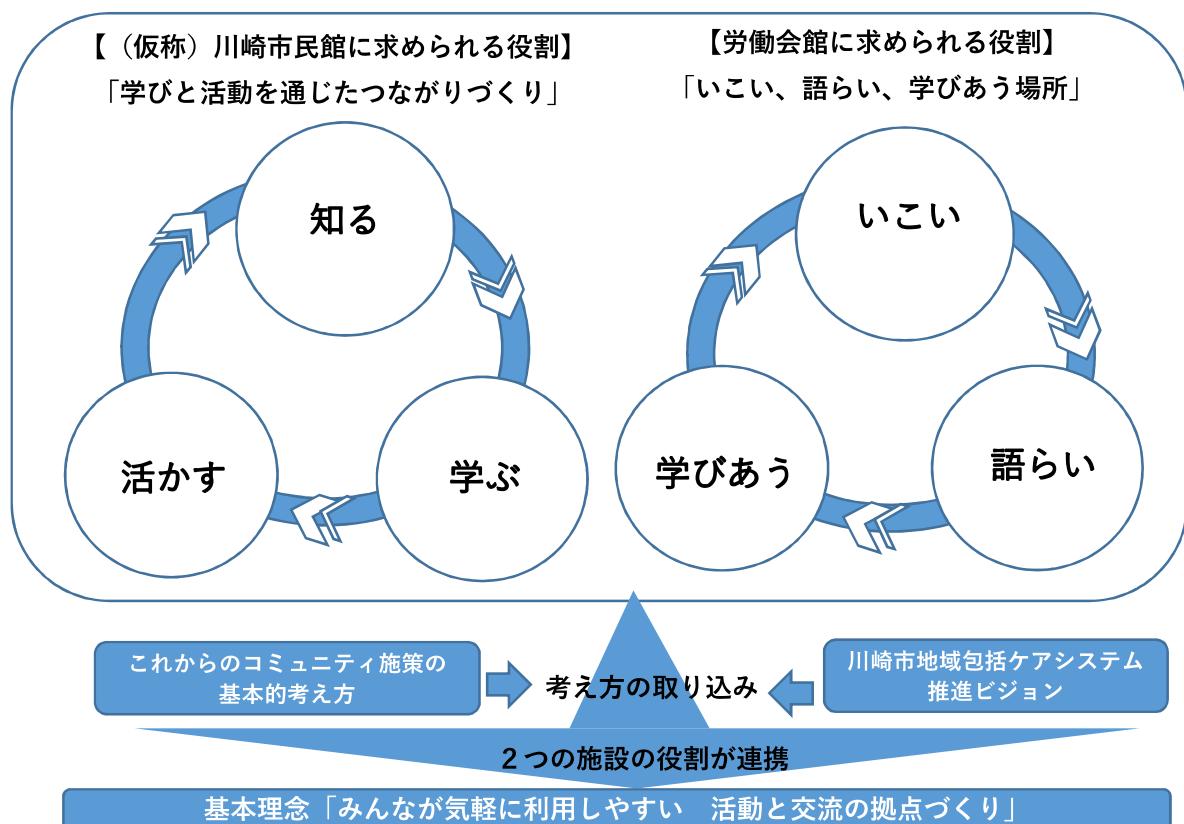
2 新施設の役割

(仮称) 川崎市民館は、川崎区の市民館として、“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげる”という学びの循環を推進し、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たします。

次に、労働会館は、労働組合その他諸団体の活動を支援するとともに、働く労働者の勤労意欲の向上のため、情報の収集・提供、学習・研修などの事業を実施し、労働組合その他諸団体の健全なる発達と労働者の勤労意欲を向上させる「いこい、語らい、学びあう場所」としての役割を果たします。

さらに、新施設では、(仮称) 川崎市民館と労働会館が同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスを提供することにより、両施設で活動する団体・サークルの連携など利用者相互の新たな交流を促進し、利用者の活動の活性化を図っていきますが、両施設が集約されることで、より多くの人が集まり、そのことにより施設の賑わいや楽しさが生まれ、周辺のまちづくりにおいても、川崎区内や富士見公園における地域の拠点としての役割を果たします。

2つの施設が求められるそれぞれの役割を果たし、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の考え方を取り込み、2つの施設が連携することにより、基本理念「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」を実現させます。



第3章 市民意見等の把握と整理

1 市民意見の把握

これまでの検討の経緯にも記載したとおり、新施設の整備に向け、また、本計画の策定にあたっては、市民意見を聴取する機会をこれまで複数回にわたり設けてきました。市民の皆様からいただいた意見は、本計画の参考としています。

(1) 「あたらしい労働会館・教育文化会館を考えるワークショップ」の開催（令和3（2021）年）

新施設が、誰もが安全・安心して気軽に利用できる施設となるよう、事業・サービスや施設の利用ルールなどを考えるワークショップを開催しました。

ワークショップには、延べ90人が参加し、395件の意見をいただきました。

回数	日時（R3）	検討テーマ	開催場所	参加者
第1回	7月3日（土） 10：00～12：00	既存の施設を学ぼう！ ～基本計画の振り返りと施設見学～	労働会館 教育文化会館	27名
第2回	9月18日（土） 10：00～12：00	新施設や川崎区にふさわしい事業・ サービスを考えよう！	労働会館 (オンラインを併用)	26名
第3回	10月2日（土） 10：00～12：00	幅広い利用に応えられるルールを考えよう！	労働会館 (オンラインを併用)	22名
第4回	11月6日（土） 10：00～12：00	どんな風に参加する？市民が参加しやすい仕組みを考えよう！	労働会館	15名

ワークショップの様子



会 場



リモート画面

(2) オープンハウス型説明会

「あたらしい労働会館・教育文化会館を考えるワークショップ」の結果を周知する取組として、川崎区の既存のイベントに出展し、オープンハウス型説明会を開催しました。パネル展示やニュースレターの配布、ワークショップでいただいた主なアイデアへのシール投票、来場者からの質問・意見への対応を行いました。

【開催概要】

イベント名：「知ろう！学ぼう！かわさき企業市民交流D a y」※川崎区のイベント

日時：令和3（2021）年11月23日（火・祝）

場所：川崎ルフロン1階イベントスペース

来場者数：180人

シール投票数：279枚

「知ろう！学ぼう！かわさき企業市民交流D a y」の様子



【参考（パネル展示）】

教育文化会館と労働会館で、ワークショップでの主な意見を記載したパネルの展示等により、取組を周知しました。

●教育文化会館 1階 エレベーター前

（令和3（2021）年11月26日～12月24日） シール投票数 268枚

●労働会館 1階 ロビー

（令和3（2021）年11月26日～12月24日） シール投票数 185枚

(3) 中間とりまとめ後の意見交換

ア 社会教育委員会議（関連専門部会含む）への説明

委員会・部会名	説明年月
社会教育委員会議	令和4（2022）年2月 4日
教育文化会館専門部会	令和4（2022）年2月 20日

イ 利用団体等への説明

労働会館や教育文化会館の利用団体や町内会、学校などに対し、中間とりまとめの説明を行いました。

2 市民意見の整理

ワークショップ等を通じて把握した市民意見を、本計画の項目に沿って整理しました。

参考とした主な意見は以下の通りです。

参考とした主な意見	本計画の項目
<p>【多様なイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全館イベントなど、子育て関連のイベントを何かやってほしい。 ・子どもが体験できるイベントをやってほしい。 ・誰でも参加可能なサークル紹介イベントをやってほしい。 <p>【多世代交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々な世代の方と関わりを持ちたい。 ・子どもが一人で行っても楽しめ、学び、知り合いができるような施設となってほしい。 ・働く方による学生への授業（職業講話や職業体験）を実施してほしい。 (ホールでは音楽系、エンタメ系、料理室で料理人、体育室でフィットネス関連の人の話が聞けるようなイベント) <p>【多文化交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な友達と会う場所がほしい。 ・海外の人と交流したい。英語の勉強や、食文化を活かした国際交流をしたい。 ・海外の文化を知る機会と日本の文化を海外へ発信できる事業を実施してほしい。 <p>【地域交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい施設の取組みと、富士見公園での活動につながりがほしい。 ・地域全体で連携して何かできるとよい。 ・地域の人たちと関わる、交流するという観点から、富士見公園のゴミ拾いや草むしりなどを主催してほしい。 	第4章 事業計画
<p>【休館日・開館時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館日は固定の方がわかりやすい。土・日・祝日は開館にしてほしい。 ・月1回程度の休館日は必要。 ・現在の開館時間がよい。利用時間は全施設一律がよい。 	2 休館日・開館時間
<p>【利用方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールとホール以外で申込時期を分けた方がよい。 ・ホールと同時に会議室も予約できるとよい。 ・1～2時間単位で利用できる部屋があると使いやすい。 ・飲食可能、お酒が飲める、懇親会で利用、ケータリング等ができるとよい。 <p>【ホール・ミニホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(ホール) 楽屋の数を増やしてほしい。 ・(ホール) リハーサル室を単独利用したい。 ・(ホール) 小さな子どもが親とステージを鑑賞できる多目的親子観覧室の設置。 ・(ミニホール) 講演会、演劇、演奏、落語会、各種祝典などに対応でき、楽屋を設ける。 <p>【多目的室・多目的利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音など多目的機能に耐えられる設備がほしい。 ・さまざまな用途に活用できる複数の多目的な部屋が欲しい。 ・可動式の仕切りで大きさが調整できる部屋があるとよい。 <p>【教養室等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(体育室) 鏡があるとダンスなどに活用できる。卓球や室内テニスができる。 ・(スタジオ) 防音にしてほしい。鏡があるとよい。 ・(料理室) 調理実習等で活用したい。子ども食堂と連携した利用ができるとよい。 ・(実習室) 習字での利用ができるようにしてほしい。流し台があるとよい。 ・(和室) 本格的な茶室になるとよい。フリースペースと一緒に使えるとよい。 ・(市民ギャラリー) 市民ギャラリー以外にも、壁面に作品を展示できるとよい。 	第5章 施設利用計画 3 施設の概要 (1) 貸出施設 資料編 施設の配置について

参考とした主な意見	本計画の項目
<p>【オープンスペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約なしで利用できるようにしてほしい。 ・1～2時間単位で専用利用できる仕組みがあるとよい。低額なら有料でもよい。 ・利用目的によって使い分けができるとよい（会話の可否、飲食の可否など）。 ・一定のルールは必要。 ・近くの諸室（和室など）と同時利用ができると活動の幅が広がる。 <p>【市民活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の拠点（打ち合わせしやすい空間・作業場所）となるようにしてほしい。 ・パソコンと印刷機を設置してほしい。 ・現在の市民活動コーナーのように、予約なしで使うことができる時間帯があるとよい。 <p>【図書コーナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家以外の市民でも立ち寄れるよう労働資料と一般図書が融合した場所にしてほしい。 ・誰もが入りやすいレイアウトで、出会いや賑わいを創出する場所にしたい。 <p>【児童室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どもが安心して遊べるスペースがあるとよい。 (ベビースペース・キッズトイレ・赤ちゃん用マット) 	<p>3 施設の概要 (2) オープン 利用施設 資料編 施設の配置に ついて</p> <p>第5章 施設利用 計画</p>
<p>【ロッカースペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々な大きさのロッカーや用途に応じた利用形態があるとよい。 ・団体の活動支援のために、ロッカーは必要。施設利用団体の利用優先ロッカーの設置。 ・無料と有料ロッカーを設ける。 <p>【売店/飲食スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階にテーブルと椅子がある食事できる場所があるとよい。 ・売店では文房具を販売してほしい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（駐輪場）出入口と自転車置場を近くにしてほしい。駐輪場を充実させてほしい。 ・（便所）男女それぞれにバリアフリートイレを設置したい。 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインを意識して設計してほしい。 	<p>3 施設の概要 (3) 便益施設 資料編 施設の配置に ついて</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策をしっかりしてほしい。 ・津波時に1階が水没することを踏まえた対策が必要。 	<p>4 災害時の 対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・施設名を親しみやすい名称にする。 ・施設についての新聞のようなものを中学校に配ってほしい。 ・市民の活動や、施設でできることを発信してほしい。 	第6章 広報計画

3 サウンディング型市場調査の実施

今後の事業・サービスの充実に向けて、民間事業者のノウハウや創意工夫を凝らした幅広いアイデアを募集するサウンディング型市場調査を実施しました。（新しい宮前市民館・図書館移転・整備と合同で実施）

(1) 説明会・現地見学会

- ・開催日：令和3（2021）年6月10日（木）
- ・開催場所：労働会館
- ・参加団体数：30団体

(2) 個別対話

- ・開催日：令和3（2021）年7月12日（月）から7月27日（火）まで
- ・開催場所：教育文化会館
- ・参加団体数：15団体

＜参加団体の主な業種等（順不同）＞

施設運営事業者（生涯学習、図書館、スポーツ、文化、コンベンション）、
NPO法人、公益財団法人など

(3) 主な提案内容

参考とした主な提案内容	本計画の項目
<ul style="list-style-type: none">・幼児からシニアまでの各種学級・講座の実施・社会人向け「資格・ビジネススキル講座」をはじめとする夜間・休日の講座数の増加、小中学生向けの講座の実施・大学などの高等教育機関と連携したリカレント教育講座の開設・企業との連携による就労支援など労働会館ならではの事業提供・地域資源を活かした交流・共創を生むような主催事業、市民参加型のプロジェクトの実施・地元で活躍する人材を中高生に紹介する事業など、子どもや学生でも勤労者と触れ合える事業等の実施・障害者・外国人・高齢者が参加できる学習や健康づくりの拠点、若い世代の団体も含めた地域交流の拠点	第4章 事業計画
<ul style="list-style-type: none">・労働資料コーナーの労働図書だけではなく、市立図書館との連携により、市立図書館の一般図書を借りることができる仕組みの構築・オープンカフェ、昼食の提供、弁当の提供をはじめ、懇親会、パーティー等にも対応したレストラン機能を有したスペースの確保	第5章 施設利用計画

第4章 事業計画

1 基本的な考え方

「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」をめざし、求められる役割を踏まえ、市民意見を参考に3つの運営方針を定め、それらに沿って取組の方向性を整理しました。

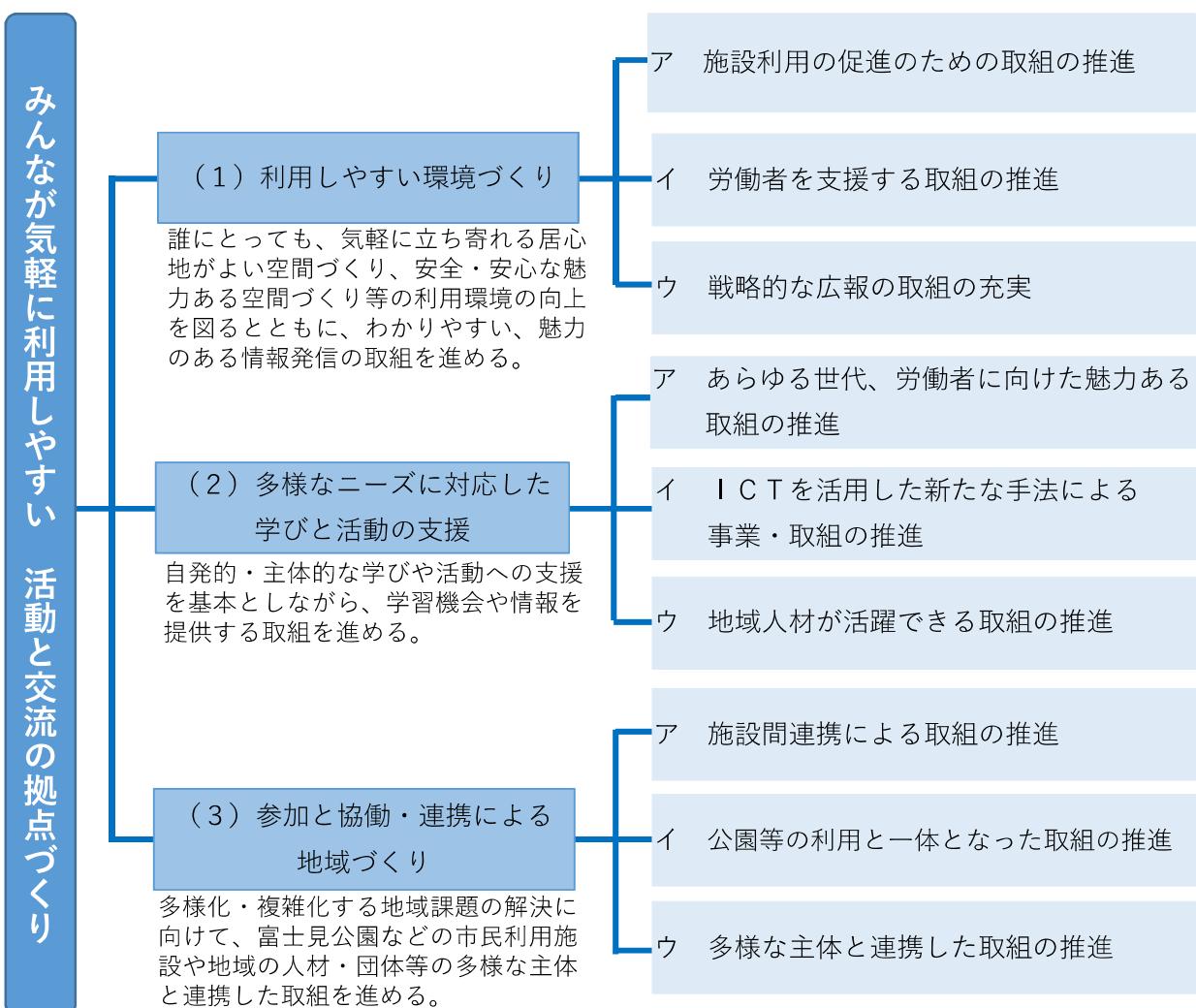
これらの運営方針、取組の方向性は、前項で記載した、市民の意見やサウンディング型市場調査での提案等を参考としています。

新施設では、これまで両施設が行ってきた事業を継続して実施するとともに、これらの運営方針、取組の方向性に則り、発展的に実施するほか、新たな事業にも取組みます。より多くの市民が気軽に施設を訪れ、施設を利用し、自らが活動を行うきっかけとなるような事業を提供することで、市民の活動と交流の拠点となるように計画します。

【基本理念】

【運営方針】

【取組の方向性】



2 運営方針と取組の方向性

次の3つを運営方針とし、それぞれの取組の方向性と、それに基づいた主な事業を紐づけていきます。

(1) 利用しやすい環境づくり

これまで両施設を利用してきた市民だけではなく、誰にとっても、気軽に立ち寄れる居心地がよい空間づくり、安全・安心な魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図るとともに、わかりやすい、魅力のある情報発信により、施設利用を促進する取組を進めます。

また、働く市民や労働組合、その他の団体が「いこい」「語らい」「学びあう」ための場を提供するとともに、労働に関する情報を発信することにより労働者を支援する取組を進めます。

ア 施設利用の促進のための取組の推進

市民が気軽に集える居場所となるよう、諸室や設備等の機能を有効に活用するとともに、オープンスペースを活用した交流イベントや市民館を知つてもらう体験講座の開催等の取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○オープンスペースを活用した交流イベント	このまちに暮らす人や働く人などの活動と交流の場として、オープンスペースを設け、読書、学習、歓談、簡単な打合せなどが行えるような空間とともに、コミュニティ形成の場となることをめざして、利用者の交流を促すイベントを実施します。
○料理室などの教養室を活用した体験型の講座やイベントの実施	施設の利用促進のため、利用率の低い教養室を活かした学級・講座や気軽に参加できる体験型教室・イベントを実施します。
○多目的・多機能な施設・設備や便益施設等の設置	さまざまな団体・グループ活動の場として、多様な利用形態に柔軟に対応するため、防音・防振・防汚・防水性等を一定程度確保することにより、音楽、軽運動や創作活動への対応が可能となる多目的室など、多目的・多機能な施設・設備や便益施設等を設置します。
○公衆無線LANなどオンライン環境の整備	誰もが使いやすい施設となるよう、市民が気軽に心地よく利用できる施設をめざして、公衆無線LANなどオンライン環境を整備します。

《教育文化会館のオープンスペースを活用した取組》

キヨウブンカフェ

令和元年度市民エンパワーメント研修「やろうよ！キヨウブンカフェ！！」で「コミュニティカフェ事業」について学習し、講座終了後にはプレオープンとして開催した。令和2年度には、この講座の受講者で「キヨウブンカフェ実行委員会」を組織し、本実施へ向けた話し合いを進めながら、2回のプレ開催を予定していたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため中止となった。



くえすとかふえ Pre☆（かわさき区EST）

個別にボランティアなどの地域活動をしていたメンバー同士が、教育文化会館で交流したことをきっかけとして、「かわさき区EST」を結成した。令和3（2021）年12月に教育文化会館のイベントホール前のオープンスペースにおいて、気軽に訪れて自由に勉強できるほか、一緒にゲームができるなど、訪れた人同士が仲良くなれるような空間を作るイベント「くえすとかふえ Pre☆」を開催した。



かわさき区ESTのメンバー



イ 労働者を支援する取組の推進

市内労働者をはじめとする働く方々に対して、「いこい」・「語らい」・「学びあう」場を提供するとともに、労働に関する情報を発信することで、労働者の健康と職業生活を守り、勤労意欲の向上に資する取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○労働者への憩いや交流の場の提供	原則として飲食を伴う利用（昼食会、懇親会など）が可能な貸出施設の提供などにより、勤労者同士の交流を促進しながら、文化、集会、憩い等を行う場を提供します。
○労働に関する情報発信	働く人々が労働に関する理解を深めるために、労働資料の収集、保存、提供等を行いながら、制度解説などの労働雇用関連情報を分かりやすく発信します。

《労働会館における「いこい」・「語らい」・「学びあう」場の提供の取組》

会館には、762人収容のホールをはじめ、会議室、特別会議室、研修室などや、アルコールを含む飲食が可能な交流室があり、他にも茶室、洋裁手芸室、和室などの諸室を設け、労働者の方々を支援している。



交流室

ウ 戰略的な広報の取組の充実

これまでの「館のたより」やチラシ、ホームページ等での広報に加え、世代により情報収集の手段が違うことに配慮し、SNSやメールマガジンなどの多様な広報媒体の活用を図るとともに、その内容の充実に向けて、施設の情報提供にとどまらない情報発信の取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○SNS等を活用した情報発信や広報	ツイッターでは情報の拡散性とリアルタイム性を活かした話題を提供したり、インスタグラムでは画像や動画をメインとしたコンテンツで視覚的にメッセージを伝えたりするなど、SNSの活用を図るとともに、メールマガジンによるプッシュ型の情報発信など、広報の充実を図ります。
○多様な媒体を活用した魅力的な地域情報や地域活動情報の発信	地域での学びや活動の促進のため、デジタルサイネージ等を活用し、施設の情報提供にとどまらず、地域活動団体の情報を発信するなど内容の充実を図ります。

《他都市の広報の取組》大和市文化創造拠点シリウス 広報

大和市文化創造拠点シリウスの指定管理者やまとみらいでは、公式SNSアカウントとして、公式フェイスブックを活用しているほか、やまと芸術文化ホールの公式インスタグラムを活用している。

また、指定管理者やまとみらいの広報誌

「YAMATOMIRAI」を発行しているほか、生涯学習センターでは、主催講座の紹介、学習センターからのお知らせ、利用団体情報、学習室情報を届けるメールマガジンを月1回発行している。



《他都市の広報の取組》須賀川市民交流センターtette インスタグラムでの広報

施設広報の他、屋内遊び場「わいわいパーク」が満員の場合は、インスタグラムストーリー機能でお知らせしている。



(2) 多様なニーズに対応した学びと活動の支援

これまで教育文化会館や労働会館が行ってきた市民の自発的・主体的な学びや活動への支援を基本としながら、複合施設の利点を活かした、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスを展開し、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、地域づくりに関われるような、人づくり、つながりづくりを支える施設となるための取組を進めます。

ア あらゆる世代、労働者に向けた魅力ある取組の推進

学生、働く世代、子育て世代、シニア世代など、あらゆる世代への学びの機会の提供に向け、市民の関心が高いテーマや気軽に受講しやすいテーマの講座等を開催するとともに、働く世代に向け、仕事に活かせる知識習得や自己啓発等のための講座開催などの取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○ライフステージに応じた多様な講座・教室等の充実	ライフステージに応じた学級・講座の実施に際し、これまでの利用者に加え、学生や公園利用者等の幅広い利用者層に対応した事業の充実を図ります。
○働く市民のキャリアアップや自己啓発を促進する取組	労働学校をはじめとする労働に関する知識の習得や資格取得等を支援する研修会、講習会等を開催します。
○労働資料の収集、保存、提供等	市内における労働に関する専門的拠点となるために、労働関係資料、文献等を広く収集、保存、提供することにより、労働問題に関する調査、研究、学習等の活動を支援します。

《教育文化会館における学習機会の提供の取組》市民自治基礎学習事業

普遍的課題学習活動

平和・人権、男女共同参画社会、L G B Tなど、現代社会において市民生活を営む上で、年齢や性別にかかわらず、普遍的な課題を解決するため学習機会を提供している。



家庭・地域教育学級「はじめての子育て」

子育て・教育学習活動

子育て期に必要となる諸課題に関して、ワークショップなどさまざまな参加型学習形態を取り入れ、親同士の学び合いと仲間づくりをめざして事業を実施している。

《労働会館の取組》 労働学校

過重労働問題やハラスメント、労働法や社会保障の関係、働くためのルールなど、職場で起きているさまざまな問題と働くためのルールについて、各分野の専門家が講義を行っている。

昭和 29 年に初開催し、令和 3 年度で 68 年目、開講数では、117 期を迎える歴史と伝統のある学校で、その時々での課題や関心あるテーマを取り上げながら開催している。



《労働会館の取組》 労働資料室

労働資料室では、労使間の諸問題や勤労者の福祉の向上を図る調査・研究など労働問題について、勤労市民、経営者、研究者、一般市民のさまざまな活動に役立つ労働に関する図書をはじめ、雑誌、新聞、機関誌（紙）、各調査資料などを収蔵している。

① 労働に関する情報提供

市民、経営者、研究者に向けた労働に関する図書資料を分類整理し、勤労・一般市民の閲覧に供している。

② 資料の収集管理

学問的、社会的に貴重な労働に関する史・資料、文献等を広く収集し、保存、提供している。

③ 労働資料の利用相談

労働問題に関する調査、研究、学習等の活動の援助及び相談対応をしている。



<収蔵資料>

◆図書

労働法、各県・各企業の労働運動史など

◆資料

官公庁等の「労働」に関する調査報告など

◆雑誌

官公庁・労働専門機関などの機関誌など



イ ICTを活用した新たな手法による事業・取組の推進

主体的な学びの活動をより一層促進するため、「新しい生活様式」に対応した学習機会の提供に向け、場所や時間に捉われないよう、ICTを活用しながら、これまで来館し、受講していた学級・講座等について、オンラインにより実施する取組を進めます。

また、ICTスキルの習得は、生涯学習や社会活動の幅を広げ、新しい交流を始めたりするきっかけとなるため、ICTを活用するための講座を実施するとともに、ICTを活用するための場を提供する取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○講座・学習などのオンライン化やデータ配信	新しい生活様式への対応の一環として、一堂に会した学習活動だけでなく、動画配信による非来館型の学級・講座を実施するなど、市民の学習機会の充実を図ります。
○ICTを活用するための講座の実施や場の提供	ICTを活用した学びや交流に向けて、シニア向けのスマホ講座などのICTを活用するための講座を実施するとともに、ICTを活用したオンライン会議の場などに利用できるように少人数の打合せスペースや個人ブースを設置します。

《他都市のオンラインによる講座の取組》

大和市文化創造拠点シリウス「健康都市大学 子育て応援！オンライン講座」

大和市の将来都市像「健康都市 やまと」にふさわしい市民の学びの場として、「健康都市大学」をスタートした。

市民どうして学び合い、交流する場を創出することで、学びを通した市民の新たな居場所づくりをめざすほか、全講座に共通の受講ポイントを導入し、学びの場をより楽しく魅力的なものにしていく。

「子育て応援！オンライン講座」では、子育てに役立つ情報や、親子あそびの場の提供をしている。オンライン受講が初めての方には、簡単接続マニュアルを渡している。参加費は無料。1回ずつ申込が可能となっている。



《教育文化会館のＩＣＴを活用した取組》

現代的課題学習事業「体験！タブレット～はじめてのオンライン生活～」

情報端末に不慣れな高齢者を対象として、タブレット端末を使い、インターネットの閲覧やライン、ズーム等を体験しながら基本的な知識や操作について学ぶ講座を実施した。



ウ 地域人材が活躍できる取組の推進

地域人材の活躍に向けて、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関わるための取組を進めます。

主な取組	取組の内容
○地域人材の発掘とネットワーク構築	知識・技能を持つ地域人材を発掘し、川崎区内で活動する地域団体と区が協働で展開する事業と連携するなど、ネットワークを構築します。
○市民が持つ知識などを地域還元できる仕組みづくり	市民が学んだ知識を活かし、地域の活動の担い手となれるように支援しながら、市民が学びの成果を活かす場づくりとして、市民との協働や市民提案による事業などの充実を図ります。
○市民活動を支援するための打合せ・作業スペース等の設置	川崎区の市民活動コーナーとして、打合せやグループワークに利用できるように、オープンスペースに設置します。隣接する作業室には、印刷機等を設置し、登録制で利用できるようになります。

《教育文化会館の市民と協働で「学びの場」を創る取組》

市民自主学級・市民自主企画事業

地域課題や生活課題の解決に向け、市民が自分たちで企画提案し、教育文化会館と協働で学びの場を創っている。

平成 30 年度まで市民自主企画事業「自由研究攻略作戦」の当日運営ボランティアとして参加していた県立川崎高校ボランティア部のメンバーが、高校卒業を機に、「進め、自由研究隊」を組織して「進め、自由研究！」を企画提案し、実施している。そして、その一部メンバーが令和 3 年秋に立ち上げた「カワハル企画部」では、若者たちの学校外での発表の場づくりを目的に、中学生から 22 歳までの人から作品（形式を問わず展示ができる作品や、ダンスや演奏などのパフォーマンス映像）を集め、展示会「かわさき春の文化祭」を令和 4 年に実施した。



市民自主企画事業
「進め、自由研究！
～おもしろ選挙体験～」

市民エンパワーメント事業

「市民エンパワーメント研修」では、市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるよう、市民全体の地域づくりを支援する学びを実施している。

市民エンパワーメント研修「やろうよ！キヨウブンカフェ！！」でコミュニティカフェについて学び、プレ実施で運営を体験した。



市民エンパワーメント研修
「やろうよ！キヨウブンカフェ！！」

《他都市のオープンスペースにある市民活動コーナー》

横浜市青葉区区民活動支援センター

オープンスペースの中に、ミーティングコーナー、作業コーナー、ロッカー・連絡ボックス、相談・コーディネート窓口、情報コーナーが設えとしてある。

6人用テーブル2台、12人用テーブル1台があり、12人用テーブルのみ利用日の1ヶ月前から予約が可能で、市民活動・生涯学習活動の打合せで利用が可能となっている。

「まち活ギャラリー」では、活動で制作した作品を展示したり、活動を紹介しており、また、活動団体向けの講座や、交流会なども実施している。

FLOOR MAP

